

# お知らせ

## (消費税増税に伴う料金改定について)

平素より廣戸道場をお引き立て頂き、誠にありがとうございます。  
皆様ご存知のように、さる令和元年10月1日より消費税法が改正され、税率が10%になりました。  
これに伴い、施術料金の改定をせざるを得ない状況となりました。  
平成元年の開院以来、30年間以上値上げをせずにやってまいりましたが、今回の消費税法改定による諸経費の増加等もあり、下記の様に施術料金を改定させていただきます。  
皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解の程、宜しく願い申し上げます。

現行施術料		改定後施術料 ☆令和元年12月1日より
初回： ¥10,000 -		初回： ¥12,000 -
通常： ¥5,000 -		通常： ¥7,000 -
木曜日のトレーニング及び パーソナルトレーニング	⇒	
料金： ¥5,000 -		改定： ¥7,000 -

以上、誠に勝手ではございますが、ご理解いただけます様、重ねてお願い申し上げます。

今後とも廣戸道場をお引き立ての程、宜しく願い申し上げます。

有限会社 廣戸道場  
代表 廣戸 聡一